

阿賀野市告示第154号

阿賀野市住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年8月1日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱（令和6年阿賀野市告示第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項に次の1号を加える。

（5） 1月2日以降に国外から転入してきた者を含む世帯

第6条第1項中「阿賀野市住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金申請書（請求書）（第2号様式。以下「申請書」という。）」を「令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱（令和5年阿賀野市告示第109号）で定める第2号様式の申請書（請求書）（以下「申請書」という。）」に改める。

第1号様式を次のように改める。

年 月 日

阿賀野市長

住民税均等割のみ課税世帯に対する
価格高騰対策等重点支援給付金支給要件確認書

住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金について、年度の
住民税課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせし
ます。年 月 日（当日消印有効）までにお手続きください。

支給方法	
支給口座	
支給額	円

1 以下の項目を確認し、該当する場合チェック欄（□）に『✓』を入れてください。

<input type="checkbox"/>	①世帯の全員が、住民税を課税している他の親族等の扶養を受けていません。
<input type="checkbox"/>	②世帯の全員が、年度住民税所得割が課税となる者ではありません。
<input type="checkbox"/>	③年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給を受けた者を 含む世帯ではありません。

※①から③までの全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金を受給できます。
※②は住民税所得割課税となる所得があるのに申告していない方等を指します。
※住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
※提出期限までにお手続きされなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

2 年 月 日以降に生まれた子がいる場合は、記入してください。

	フリガナ	生年月日		フリガナ	生年月日
	氏名			氏名	
1		平成・令和 年 月 日	4		平成・令和 年 月 日
2		平成・令和 年 月 日	5		平成・令和 年 月 日
3		平成・令和 年 月 日	6		平成・令和 年 月 日

裏面に続きます

第2号様式を削る。

附 則

この告示は、令和6年8月1日から施行し、改正後の阿賀野市住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の規定は、令和6年7月16日から適用する。